



2022年5月11日

各 位

会 社 名 T I S株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 安史
(コード番号 3626 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部長 木村 高宏
(Tel. 03-5337-4569)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため。

具体的には、中期経営計画(2021-2023)における総還元性向45%を目安とする株主還元の観点に加え、サービス型事業の進展等、構造転換による収益基盤の強固化が着実に実現しつつあることを踏まえた資本構成の適正化を図る一環として実施するものです。

(注) 総還元性向：親会社株主に帰属する当期純利益に対する、配当金総額及び自己株式取得総額の合計額の比率

2. 取得に係る事項の内容

| | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 12,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月12日～2023年3月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付を含む) |

3. 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

当社は、自己株式について、原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。今回、株主還元の観点から取得する予定の自己株式(約55億円相当)については、この方針に沿った対応を予定していますが、資本構成の適正化を図る一環として取得する予定の自己株式(約245億円相当)については、当社方針および将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、消却する予定です。

(参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

| | |
|----------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 251,159,620株 |
| 自己株式数 | 1,274株 |

(注1) 自己株式には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めていません。

以 上